

鳥取県知事 様

境港市長 伊 達 憲 太 郎

島根原子力発電所 2 号機の安全対策に対する意見について（回答）

令和 6 年 9 月 13 日付第 202400141044 号で鳥取県知事から依頼のあった標記の件については、下記のとおり回答します。

記

（中国電力に対する意見）

- 1 原子力発電は、安全が第一義であり、安全対策に終わりではなく、不断に安全を追求し続けること。
- 2 宍道断層と鳥取沖西部断層との連動、令和 6 年能登半島地震の検証結果等、常に最新の知見を収集し、必要に応じてバックフィットにより対応すること。また、国の規制基準だけでなく自主的な安全対策も行い、万が一事故が発生した場合には、責任をもって完全かつ十分な賠償を行うこと。
- 3 島根原子力発電所 2 号機は、長期停止及び重要な施設・設備が増加していることから、発電所の安全性を確保するため、組織、人員体制、教育訓練、人材育成、技術継承といった組織的・人的能力の向上及びヒューマンエラー防止対策を徹底すること。
- 4 協力会社を含め全社で、社員の心身の健康管理、原子力安全文化の醸成に一層取り組むとともに、法令や協定を遵守し、住民の信頼向上に取り組むこと。
- 5 島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定書に基づき、安全を第一義とし、本市及び住民に対し、迅速で正しい情報提供と説明に努め、誠意をもって対応すること。
- 6 継続的な財源措置も含め、避難の実効性のさらなる向上に誠意をもって協力すること。
- 7 万全な汚染水対策を実施し、万が一事故が発生した場合には、風評被害に対して万全の対策を講じ、水産資源等に影響を与えるような事態を回避すること。
- 8 核燃料サイクルについては、使用済燃料対策及び最終処分を確実に実施できるよう国と全電力事業者が責任をもって対処すること。
- 9 プルサーマルを実施したいのであれば、島根原子力発電所 2 号機で使用する MOX 燃料に係る設計及び工事計画認可申請等の際に、本市及び住民に対して、分かりやすく丁寧な説明を行うこと。

（国への要望）

【原子力規制委員会】

- 1 島根原子力発電所 2 号機の安全確保については、現在行われている使用前事業者検査等にかかる所要の法令上の手続きについて厳格な確認を行い、市民に分かりやすく説明すること。
- 2 令和 6 年能登半島地震の検証結果など、原子力発電所の安全性に関して新たな知見を得たときは、躊躇なく規制基準を見直すとともに、その内容について市民に分かりやすく説明すること。

- 3 中国電力が行う島根原子力発電所2号機の再稼働については、厳しく指導監督を行い、安全の確保及び市民の理解を得られるよう責任をもって対処すること。万が一事故が発生した場合には、全責任をもって賠償すること。
- 4 中国電力が行う島根原子力発電所の汚染水対策を適切に実施させること。万が一事故が発生した場合には、風評被害に対して万全の対策と賠償を行うこと。
- 5 武力攻撃を踏まえた原子力発電所の安全について、政府一丸となって万全の対処を行うこと。
- 6 中国電力によるプルサーマルの実施にかかる所要の法令上の手続きについて、厳格な審査を行い、住民にわかりやすく説明すること。

【内閣府】

- 1 鳥取県、境港市及び米子市における島根原子力発電所の安全対策、原子力災害時の避難対策等について、適切な財源措置を講ずること。
- 2 令和6年能登半島地震では多数の道路寸断、液状化、孤立地区の発生及び放射線防護対策施設の被災等が生じたことを踏まえ、引き続き国が責任をもって、避難計画の実効性の一層の強化のための支援を行うこと。併せて、警察、消防、自衛隊等の実動組織による万全の措置を講ずること。
- 3 周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明確にすること。
- 4 島根原子力発電所の事故時の避難を円滑に行うためには、米子境港間の高規格道路が必要であり、早期に整備を行うこと。

【経済産業省】

- 1 中国電力が行う島根原子力発電所2号機の再稼働については、厳しく指導監督を行い、安全の確保及び市民の理解を得られるよう責任をもって対処すること。万が一事故が発生した場合には、全責任をもって賠償すること。
- 2 中国電力が行う島根原子力発電所の汚染水対策を適切に実施させること。万が一事故が発生した場合には、風評被害に対して万全の対策と賠償を行うこと。
- 3 鳥取県、境港市及び米子市における島根原子力発電所の安全対策、原子力災害時の避難対策等について、適切な財源措置を講ずること。
- 4 周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明確にすること。
- 5 武力攻撃を踏まえた原子力発電所の安全について、政府一丸となって万全の対処を行うこと。
- 6 核燃料サイクルについては、使用済燃料対策及び最終処分を確実に実施できるよう全電力事業者と連携を図り、国が前面に立って責任をもって対処すること。
- 7 再生可能エネルギーの拡大を図り、可能な限り原発依存度の低減に向けて対策を講ずること。
- 8 中国電力によるプルサーマルの実施にかかる所要の法令上の手続きについて、厳格な審査を行い、住民にわかりやすく説明すること。